

## 皇族に対する尊称諡号の献上と鎮魂についての小考

―天皇2世による怨霊鎮魂の思想―

香川 道也

飛鳥時代から平安時代初期まで、史書でいえば『紀』から『続日本紀』の時代に時折、皇族に対して新しい諡号が贈られている。その根底にある思想はどのようなものだったのか、証明できない推理ではあるが、本考察はその一端を明らかにする試みである。

### (1) 聖徳太子（厩戸皇子）うまやどのみこ Ⅱ 用明天皇2世

現代まで崇められながら生き続ける追諡の代表は「聖徳太子」だろう。

厩戸皇子に対して「聖徳王」など、多くの史料で「聖徳」の文字が用いられるのは、皇子の死後およそ七十年たって、700年代に入ってからである。

従って、厩戸皇子は存命中から「生まれながらに徳を持った聖ひ（仙人）」と褒めたたえられたのではなく、「後世に贈られて広く行き渡ることになった尊称」だと捉えることが必要である。

厩戸皇子は、母系で蘇我氏初代天皇になった用明天皇の第二皇子として、574年（敏達三年）に生まれて、服毒自殺の可能性が高いとみられるが、622年（推古30年）に薨じた。

そして、その没後二十年目の643年（皇極二年）の暮に、厩戸皇子に直結する大事件が起こった。

その長子の山背大兄王やましろのおおえのみみと異母の長女だった上宮大娘姫王かみつみやのおおいらつめのみみ（春米女王つぎねのみめ）夫妻が、七名の子たちを含めて十五王（『上宮聖徳法王帝説』）、或いは「男女廿三（二十三）王」、それを数え直して「廿五王」（『上宮聖徳太子傳補闕記』ほけつぎ）ともされる一族が斑鳩寺の五重塔内で自殺に追い込まれて、厩戸皇子の全子孫ではなかったが、その皇統が絶えたのである。

これが「聖徳太子」を生んだ切っ掛けになったことは疑いようが無い。ところが、自殺に追い込まれた山背大兄王らには諡号が贈られていない。

これに対しては、厩戸皇子の霊が怒りで祟りを為さないように「聖徳太子」と称したと解釈されそうであるが、「聖徳太子」の霊は怨霊になっていない。少なくとも『紀』にはその兆しささえ記されていない。

「聖徳太子」を偉人に対する純粋な尊称だったと受け入れてしまうか、子たちの死と関連があったと捉えるかが、本考察の問いかけである。

我が国で実在した可能性が高い人物の最初の怨霊といえば、倭朝廷に出雲国を奪われた大国主命だろう。大社を建てて丁重に祀ったが、実在性が高いとされる第十代崇神天皇の代の世に荒ぶる神になって疫病と多くの民の死をもたらした。そのために天皇は大国主の末裔の大田田根子（三輪氏や鴨氏の祖）に祀らせて、崇りが収まった。

死者と霊に対する畏敬の念や鎮魂の思想は縄文期から見られるもので、子孫が祖霊を祀るのは自然な感情であり、平安期まで怨霊思想が無かったとみなすことはできない。

そもそも霊や動物信仰、また平安時代から表面化した物の怪は仏教由来ではなく、そういう感情や風習が仙人を理想に求めた道教と、道教を底流に持つ八百万の神と霊を崇めた神道に取り込まれたのである。蘇我氏に宗家を滅ぼされた物部氏の生業は魂振り（魂鎮めにあり、数々の政変の計画と実行に携わった中臣鎌子（のちの藤原鎌足）は中臣神道家の宗家になって、物部神道の取り込みを図っている。

しかし、推古朝の時代には仏教がゾロアスター教から取り入れたウルヴァンという祖霊の復活祭が盂蘭盆として伝えられて、餓鬼道に堕ちた悪霊の供養（施餓鬼）とも習合されていた。仏教も霊魂と結びつく要素を強く持っていた訳である。

とはいえ、見も知らぬ皇族の死は庶民には無関係だから、犠牲者の子孫に財を与えてゆかりの土地の民を借り出して墓や社を造らせ、また墓守を置くことは、現代の言葉にすれば遺族の救済措置であり雇用対策であり、国政への不満や批判を避ける手段にもなった。

その裏には、生き残った権力者たちは勝者で、殺された者は罪がある悪人だったから敗者になったという論理があり、犠牲者を鎮めるべき御霊を指名することによって、権力者は犠牲者の霊にも一族にも恩を着せることができたのである。

しかし、山背大兄王と上宮大娘姫王は父を祀ることができなくなっただけでなく、その子たちも祖父と両親を祀ることができなくなった。

そこで「崇るかもしれない霊に対する別の解釈と願い」が導き出されて、「聖徳太子」の諡号が考案されたように思われるのである。

「聖徳太子」を理解するために、見逃せない事実がある。

それは、それ以後、平安初期に「崇道天皇」の諡号を贈られた早良親王以前は、権力者によって死に追いやられた人物に対してではなく、その祖先に対して諡号が贈られている

ということである。

すると「聖徳太子」の諡号にはどういう意図があったのか――。

これに対しては、時の権力者が「聖徳太子」に対して更なる役目、つまり悪かった子たちの霊が怨霊化しないように、黄泉の国での子たちの魂鎮めと見張りを願った、という答しか出てこない。換言すれば、厩戸皇子の霊に奉られた「聖徳太子」は厩戸皇子に対する直接的な鎮魂ではなく、子孫の悪霊の鎮魂役を務めるように祈る言葉だった、ということになる。

山背大兄王事件の発端は、時の皇極天皇の弟の軽王（次の孝徳天皇）と他の王たち、また朝廷の重臣たちに対して蘇我蝦夷・入鹿親子が持ち出した、飛鳥と斑鳩で蘇我氏が分裂することを避ける企てにあった。しかし、厩戸皇子系の皇統が絶えるという誤算を生じた結果、蘇我氏は弱体化したのである。

『紀』はそれに対して、「山背大兄王たちはことごとく滅ぼされた」原因を「蘇我臣入鹿獨謀」（入鹿が古人皇子を天皇に立てようと一人で謀った）と、諸王の関与を隠して、山背大兄王の最後の言葉も「吾之一身 賜於入鹿」（吾の一つの身を入鹿に賜う）にして、入鹿一人を極悪人に仕立て上げた。そしてこれを、二年半後に断行される「乙巳の変」を正当化する根拠にした。

『紀』がその二つの大事件に利用した思想は、厩戸皇子が作った十七条憲法の第六条の初文「懲悪勸善 古之良典」（悪をこらしめて善を勧めるのはいにしえからの良いしきたりである）に拠っている。

そして、『紀』はその筋立てによって、「山背大兄王は悪人だったから懲らしめられた。太子の教えに従って断行された乙巳の変も善行だった」という、為政者の正義を暗に主張しつつ、「善者に罰せられた悪人は崇り神になれない」と強弁しながら、子孫と皇統を断たれた原因を厩戸皇子本人に帰してしまったのである。

「聖徳」に「太子」を付けた名称は『懷風藻』（751年）が初出とされるが、鎌足が厩戸皇子の御霊に対する、聖や聖徳を用いた諡号の制定に係った可能性は否定できない。なぜなら、山背大兄王事件の直後に鎌足が皇室祭祀を司る神祇官の長官（伯）に任じられて、その一年半後、「変」の翌々日に孝徳朝が成立したからである。

鎌足が突然神祇伯に拔擢されたのは、蝦夷と軽王、そして中皇子（のちの中大兄皇子←天智天皇）から山背大兄王一族の魂鎮めを命じられたことを意味する。『紀』は鎌足がそ

の詔を固辞したと誇らしげに記しているが、下された詔を断ることは反逆者になることから、固辞はしたが受命したと見なければならぬ。

しかし、十七条憲法第十条に「忿ふん（憤いきどおりの怒り）を絶ちて瞋しん（憤怒の元になる憎しみの怒り）を捨て、人の違うことを怒らざれ」という煩惱を戒める教えも残されていた。

そこで冷徹な鎌足は大いに悩んだだろうが、厩戸皇子が怨霊にならないと信じて、末裔を絶たれた皇族に対する新しい鎮魂の規則を考えついて、現世には徳を持った聖は存在しないという皮肉も感じられなくはないのだが、厩戸皇子の御霊を聖人化して特別の諡号を贈ることになった、と考えられるのである。

山背王一族の自殺から「変」の終結後まで、そしてそれ以降は、祖霊を祀るべき子孫が滅ぼされる事件が起こって、祟り神になった或いは祟り神になると怖れられた霊とそれを祀る行為に政治的な思想が加えられて、古来の霊信仰とは別の姿になった。そして、生き残った支配者たちは自らが生んだ犠牲者の魂鎮めに腐心することになるのである。

飛鳥時代から平安時代初期くらいまで、時の最高権力者がその力を維持或いは更に増大するために死地に送った皇族に対して、「死に至らしめた犠牲者たちを直接弔うことはせず、犠牲者の上位の御霊に特別の諡号や位を捧げて祀り上げて、霊界での鎮魂を委ねることによって、鎮魂霊と怨霊の人間界への出現と干渉を阻止する」という、宗教的且つ政治的な思想が見受けられる。

だから「聖徳太子」には子たちだけでなく、のちには、恐らくその叔父で厩戸皇子の存命中（592年）に暗殺された崇峻天皇（泊瀬部皇子はつせべ）も、更には同じ蘇我一族だった蝦夷・入鹿親子の霊界での鎮魂も受け持たされて、特別に偉大な尊称を贈られたように思われるのである。

しかし、鎌足の没後、平城期になって怨霊が現世に影響を現し始めると、多くの怨霊を従えた聖徳太子の御霊が怖れられるようになった。だからその姿は救世観音菩薩像に写されて東院伽藍の夢殿に閉じ込められて、法隆寺は太子の怨霊が抜け出さないような形に再建されたのである（梅原猛『隠された十字架』）。光背を後頭部に打ち込まれて微笑むその異様な菩薩像を崇められた偉人の神々しい姿と見ることは抵抗がある。

しかし、怨霊の鎮魂役に天皇の御霊が持ち出されることは無い。国を治めた天皇の御霊は善霊だから現世の天皇を守るべきと理解されたからである。だから中大兄皇子に有間皇子を殺された孝徳天皇に特別の諡号は贈られていない。

そして、勝者が罰した人物が皇族であれば、その上に祀り上げられる霊は、天皇2世が多くなることになる。

諡号・追諡の献上と御霊・祖霊信仰は、祖先供養とは似て非なる政治的な祭祀である。そして、平城期から菅原道真以前までは怨霊化する恐れがあった御霊には追諡が贈られているという事実がある。

それは、天皇や宮人たちがまつり事（政治）に専念するために編み出された祀り事の規則だったのだろうが、そこには同時に、閻魔王が全霊を裁く権限を持っているように、肉体を持った現世の人間は霊界・冥界に手を出せず霊に対しては無力であるという、割り切りも見えるのである。

ところが権力の使い方によっては罰する相手が天皇2世になったり、権力者同士の争いが激化すると罰したい相手に口実を設けて滅ぼしたり、滅ぼしてから冤罪と認めて、そのあとで怨霊を恐れて冥界での鎮魂役を探すということも行われることになる。

諡号と追諡という目に見える形からそれを考察する本論の核になる語は「献寿」と「鎮魂」である。

但し、献寿は相手の健康・長寿を祈って祝いの品を差し上げることとされているが、本考察においては「死者に長寿の年齢や尊称の追号を献上してその霊を慰めること」として、その基準は古来稀な長寿の古稀（70歳）または還暦に十二支一回りを加えた72歳である。

また鎮魂は「十年の倍数の周忌に諡号を献上した父や親族の霊による子の霊の鎮魂」という特殊な形で捉えている。

崇峻天皇が殺された経緯はともかくとして、後代に編まれた『扶桑略記』や『神皇正統記』<sup>き</sup>などは享年を72歳、『本朝皇胤紹運録』<sup>ほんちゆうこういんしょううんろく</sup>は73歳としている。しかし、そこから逆算した生年では崇峻天皇の年代考証が成り立たず、姉で用明天皇の皇后だった穴穂部間人皇女との関係も成り立たない。

従って、各史書に記された70歳を超える享年は、25歳で殺された崇峻天皇に対する「鎮魂のための献寿」だったとみなさなければならない。

そして、厩戸皇子が生きていれば72歳になっていたのが、「乙巳の変」で蝦夷と入鹿が殺された645年だったのである。従って、「聖徳太子」の諡号の献上は「変」の前の皇極期ではなく、「変」を成功させて孝徳天皇の世が始まった645年（大化元年）に行

われた、ものとみなされるのである。

平安期に至る怨霊対策の基本思想が垣間見えるのが「聖徳太子」の尊称である。

## (2) 皇祖大兄(押坂彦人大兄皇子) || 敏達天皇2世

「皇祖大兄」は『紀』「孝徳紀」大化二年（646年）三月二〇日条に記され、敏達天皇の長子で舒明天皇（593年生まれ）の父になった、押坂彦人大兄皇子を指す尊称である。そして、「皇祖」は「皇室の祖先」を意味した語である。

押坂彦人大兄皇子の生年は555年、薨年は596年と推定されるので、没後50年目という節目の年にその諡号を贈られたものと考えられる。

しかし、押坂彦人大兄皇子は孝徳天皇の兄ではない。父方の血統では祖父で、母の吉備姫王と押坂彦人大兄皇子との血は繋がっていない。それなのになぜ「皇祖」なのか。

これは『紀』が蘇我氏系天皇を継体系天皇家に結び付けようとした、皇統譜の記述方針に拠る。そして、その元は「皇極天皇と同母の弟也」としか記されなかった孝徳天皇ではなく、その姉だった宝皇女（皇極・斉明天皇）にある。

宝皇女の「皇極紀」に記された系譜は、「天皇は敏達天皇の曾孫、押坂彦人大兄皇子の孫、茅渟王の女、母は吉備姫王である」で、「斉明紀」では「最初に用明天皇の孫の高向王との間に漢皇子をもうけた」と記されている。

そこでは、宝皇女と吉備姫王、また母系で蘇我氏だったと考えられる茅渟王を蘇我氏から切り離して敏達天皇に集約している。しかし、その文章はよく読めば、蘇我氏との関係を消した系譜の集約先は敏達天皇ではなく、茅渟王の父で吉備姫王の祖父になった押坂彦人大兄皇子である。押坂彦人皇子は天皇家とも蘇我氏とも結びついていたので、宝皇女たちは『紀』の編纂方針に従って天皇家の系譜に組み込まれたということになる。

従って、押坂彦人大兄皇子を舒明朝の始祖として、皇極天皇から天武天皇を経由して元正天皇まで続いた蘇我氏系皇室すべての祖に付会したのが「皇祖」である。

そして、皇祖大兄の名前が記される半年前に、舒明天皇の長子で舒明・皇極両天皇の太子で当時32歳だった古人大兄皇子の殺害事件が起こっている。

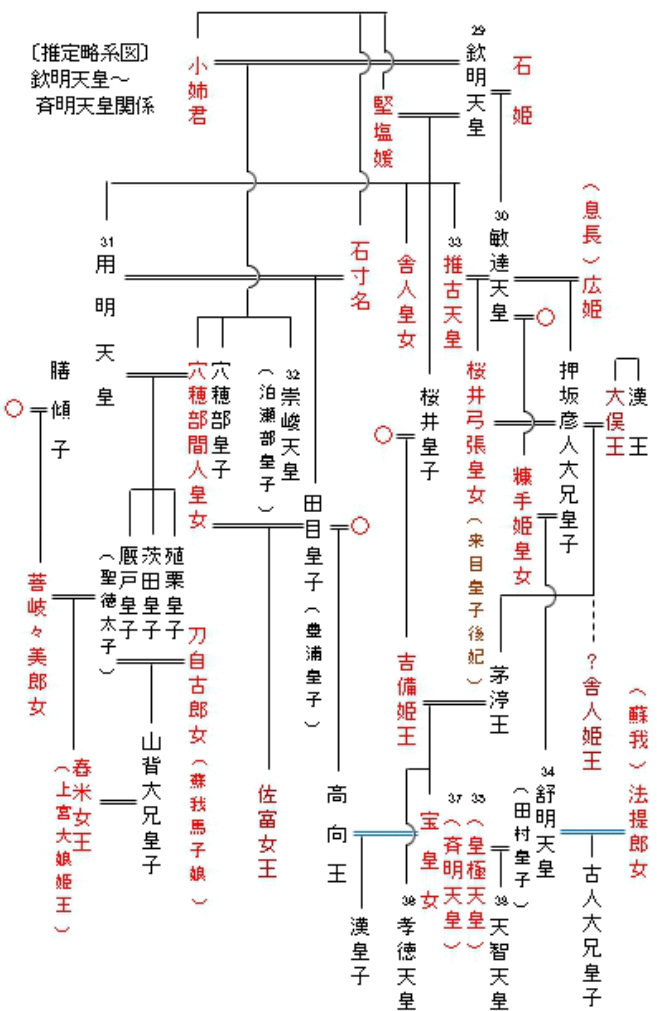
古人皇子は「乙巳の変」が無ければ天皇になることが約束されていたので、「変」はそれを阻む目的を達成した。それでも、新しい中太子の基盤を固めるために元太子は攻め殺されて、次男の中皇子が中大兄皇子を名乗ることになった。

従って、「皇祖大兄」の尊称の制定と献上にも鎌足が係わっており、古人皇子の霊をなだ

める役目は祖父だった押坂彦人大兄皇子に預けられた、と考えられるのである。

舒明・斉明・天智期にかけて、鎌足が皇族に対する尊称諡号の発案と献上に係った可能性は他にもある。

『紀』の記述順に従えば、皇祖大兄と似た形で643年（皇極二年）に吉備姫王に贈られた「吉備嶋皇祖母命」の諡号と、664年（天智三年）に贈られたとされる糠手姫皇女ぬかてひめに対する「嶋皇祖母命」がある。糠手姫皇女は欽明天皇の孫また敏達天皇の娘で、異母兄の押坂彦人大兄皇子の妃になって舒明天皇を生んだ皇女である。



二人の皇女に贈られた「皇祖母」は『紀』に見られる造語の一つだが、「皇祖+母」ではない。なぜなら、二人の皇女が「皇祖」とされる意味合いは薄く、皇極天皇と孝徳天皇にとって吉備姫王は母だったが、糠手姫皇女は祖母だったからである。

「皇祖母」が「皇+祖母」また「皇祖大兄に關係した祖母」の合成語だったと分かれば、その命名者は二人を祖母にした天智天皇だったことは明らかだろう。

とはいえ、糠手姫皇女が664年に薨じたという記事は極めて疑わしい。敏達天皇18歳の年の娘だったなら、555年生まれだったことになるのだが、それでは享年が110歳になる。40歳の年に生まれたとしても89歳になる。

当時の平均年齢は30歳前後だったと推定されており、生活に恵まれた皇族はそれより高かったようだが、実在が確かな女性天皇の中で最長寿だった推古天皇の享年は75歳だった。糠手姫皇女が伝説に包まれた神功皇后（100歳）を上回るか神功皇后に次ぐ歴史

的な長寿だったとみなすことは難しい。

それに、薨じた時点で「祖」や「命」が付けられていること自体が、没後だったことを明示している。

本考察に至る別考察では、糠手姫皇女の生年は572年で、田村皇子（舒明天皇）が宝皇女と再婚した625年以前に薨じており、薨年は624年、享年53歳である。

結果、「嶋皇祖母命」について『紀』が示すのは、天智天皇は664年に、つまり糠手姫皇女没後40年の年が父の舒明天皇が生きていれば古稀を上回るで72歳数え年歳になつていたので、二人が眠る押坂内陵（段ノ塚古墳。奈良県桜井市押坂）で祭祀を行ない幣帛を捧げたことだった、と考えられる。しかし、そこでは舒明天皇のことは伏せられて、嶋皇祖母命が薨じた記事にすり替えられたものと思われるのである。

これに対して吉備姫王は643年に薨じて、皇極天皇は欽明陵（檜隅坂合陵。梅山古墳。奈良県高市郡明日香村）で葬儀と祭祀を行ったものと思われる。

糠手姫皇女は吉備姫王より先に薨じていた。だから、吉備姫王は死しても天皇家の一員になるように、「嶋皇祖母命」の諡号に「吉備」という識別記号を付けられただけの吉備嶋皇祖母命」が贈られたとみなすべきだろう。逆に、吉備嶋皇祖母命が先にあつて、天智天皇の祖母にそれを略した感が否めない嶋皇祖母命が贈られた、とはとても思えないのである。

### (3) 後皇子尊のちのみこのみこと（高市皇子）たけちのみこ || 天武天皇2世

高市皇子は天武天皇の第一皇子で、孝徳期の654年に生まれて696年（持統十年）薨じた。しかし、そこに高市皇子の名は記されず、明らかに諡号とみなされる「後皇子尊のちのみこのみこと」<sup>1</sup>になつている。

鎌足の没後であり、持統天皇はその七年後（703年）に崩御して、『紀』は720年に献上されているから、中臣史か中臣大嶋（鎌足のあとの中臣宗家）<sup>2</sup> 或いは中臣意美麻呂（大嶋の次の宗家になった鎌足の養子）<sup>3</sup> が係わったかもしれないが、「後皇子尊」は持統天皇が高市皇子を「吾が後を継ぐべき尊い皇子だった」と褒めた、特別の称号だったと捉えられている。

ところが、高市皇子の母は皇族ではなく宗像（胸形）氏の娘だったから皇位継承権は持っていないかった。だからそれは単なる褒め言葉であり、それは死者の霊に対する鎮魂役を<sup>4</sup> 与えるために下賜された尊称であるとみなさなければならぬ。



しかしその時には、のちに怨霊化する子の長屋王は13歳でしかなかった。それでは高市皇子はいつ、最初に誰の鎮魂役を命じられたのか。

——その対象者は、そのちょうど十年前（686年）の天武天皇崩御直後に、持統天皇に謀反の疑いをかけられて自殺に追い込まれた、姉（大田皇女）の子の大津皇子に絞られるだろう。天武天皇に可愛がられた大津皇子は、持統天皇からは自分の子の草壁皇子を王位に就かせるためには邪魔者と思われたのである。

そして、『万葉集』はその自殺を「刑死」としている。また、持統天皇が崩御してから三百年ほど後に記された『薬師寺縁起』は、大津皇子の系譜で「（謀で殺された）皇子忽ち悪龍となり雲に勝り毒を吐き天下静まらず」の説明を加えている。

薬師寺は天武天皇が皇后時代の持統天皇の病氣平癒を祈願して建立して、そのあとで天皇が病氣になった時に持統皇后が祈願した大寺である。だからそのような事は無論持統時代に書ける内容でなく、天武系王朝が途絶えて天智系天皇家の権力も衰えた藤原氏の全盛期で、道長の頃の怨霊思想に拠っているのだが、寺に密かに伝承があった可能性も示している。

そして、ここまでの例で分かるように、自殺に追い込まれた山背大兄王一族、殺された古人大兄皇子、死を与えられた大津皇子に対して、特別の称号は贈られていない。贈られたのはその父や祖父、或いは異母兄である。

つまり、犠牲者を作り出した権力者たちは罪人にした犠牲者を直接鎮魂することなく、その近親者の霊にその役目を祈って願った、という見方ができるのである。

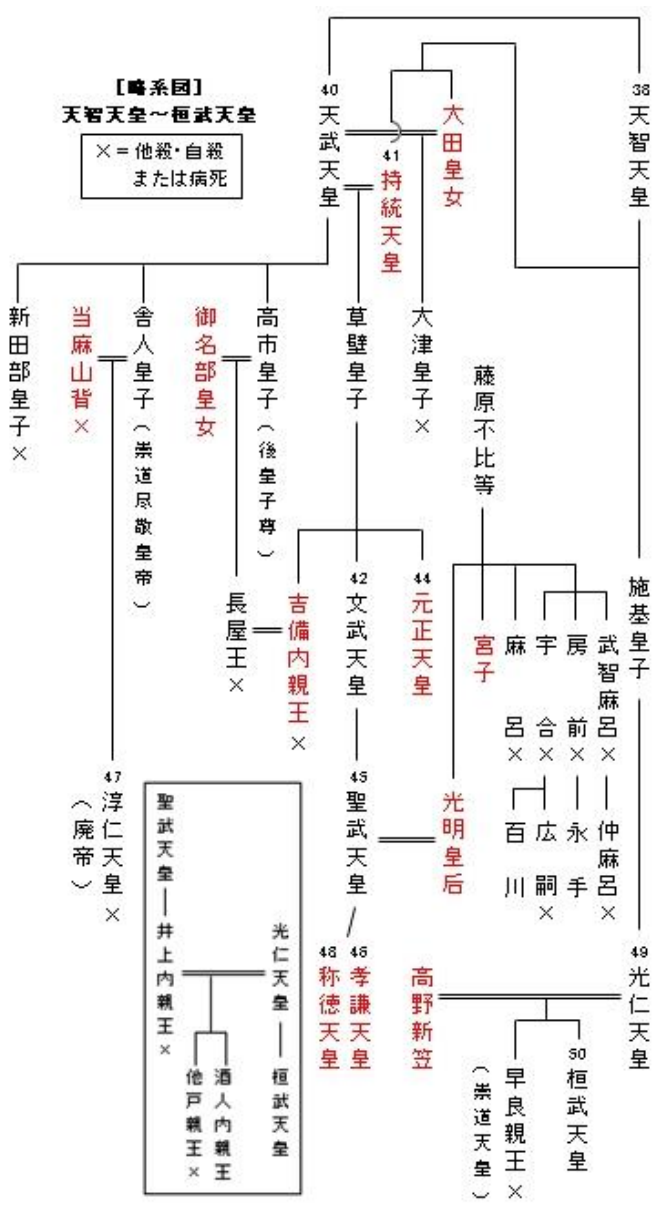
高市皇子が薨じた四十一年後の737年、聖武天皇の世に「後皇子尊」はもう一人の重要人物、自分の長子だった長屋王に係ることになる。

その発端は729年、藤原不比等と元明天皇が他界したあと、聖武天皇の代に左大臣にまで上り詰めて朝廷の頂点に立った長屋王に対して、中臣氏出の武人が朝廷に誣告を出したことに始まる。

その嘘の密告を受け取るや、藤原四兄弟（武智麻呂・房前・宇合・麻呂）は長屋王の叔父（舍人親王と新田部親王）と組んで、長屋王と妃の吉備内親王（持統天皇の孫）、二人がもうけた三人の男王たちや近親者たちを自殺に追い込んだのである。

その事件後、長屋王の娘だったと思われる女王から長屋王に対して贈られた、「大君の命令に黙って従って雲隠れされた」という意味の歌が残されている（『万葉集』（卷三

四四一番)。晴れた空ではなく悪龍が住む黒雲の陰に身を隠された、という意味が込められていたように感じられる。



長屋王の子が皇位に就くことを阻止するために藤原氏が核になって起こした事件を、誰が「長屋王の変」と命名したのか、理解も納得もできないが、それはともかく、その事件は『紀』の献上(720年)後だから、その怨霊の魂鎮めには中臣史か中臣大嶋(鎌足のあとの中臣宗家) 或いは中臣意美麻呂(大嶋の次の宗家になった鎌足の養子) が係わったものと思われる。しかし、長屋王と吉備内親王に対しては、鎌足が考案したであろう「後皇子尊」に父本来の役目を果たすことが求められて祈られたことは想像に難くない。

その冤罪事件は天武天皇直系から男子の後継者が消えてゆく直接的な原因になったのだが、藤原氏にも打撃を与えた。その「変」の六年後に新田部親王と舍人親王、更に藤原四兄弟がその二年後に、そろって奇病にかかって死んでしまったのである。『続日本紀』が言う疫瘡(えきそう)つまり天然痘である。

これに関連して、史書には記されないが、下御霊神社(京都市中京区)が祀る神々の最初に「吉備聖霊」があり、上御霊神社(同上京区)では八柱の最後に「吉備大臣」が挙げられている。

それらを吉備真備とする説があるが、真備は光仁天皇から退官を許されて81歳で薨じたから不慮の突然死とは思われず、怨霊として祀られる根拠は無い。永井路子氏は「吉備聖霊」を吉備内親王と見たが、「吉備大臣」には触れていない。

結論を言えば、これらはどちらも長屋王の祭神名だったとみすべきだろう。

蘇我氏の中で最初の「吉備王」と呼ばれたのは欽明天皇の皇子で吉備姫王の父だった桜井皇子で、高市皇子がその称号を受け継いだと推測され、屈辱的な冤罪で死に追いやられた長屋王に「吉備大臣」の神名が贈られたと思われるのである。

吉備内親王は夫が無実と知っていただろうが、自らの意志で殉死を選んだとされているので、その魂が怨霊化する或いは怨霊化したとは考えられなかっただろう。祀るべきは長屋王だったはずである。従って、長屋王を祀らずに吉備内親王だけを祀った社があったとは到底思えず、上御霊社が長屋王を祀り下御霊社が吉備内親王を祀ったとは到底考えられないのである。

長屋王の広大な邸宅は平城京の東南角に接しており、そこから「長屋親王」と書かれた木簡が発見されたが、本来親王は天皇2世の皇子に対する称号であり、天武天皇の3世王だった長屋王が親王と称されたのはまったくの例外である。

従って、その異常な称号は長屋王が王の中では別格に扱われていたことを示しており、その元には高市皇子が天皇になったことではなく、「後皇子尊」が天皇級の人物と認められていたことも示すものだろう。

そして、長屋王の死後、冥界の天皇「後皇子尊」は大津皇子と長屋王、そしてその子たちの鎮魂者になったと言えそうである。

ちなみに、上御霊神社の「火雷神」・下御霊神社の「火雷天神」も、神社側の説明に反することになるが、903年に大宰府で無念の死を遂げて清涼殿に落雷を起こして朝廷の重臣たち、そしてその三カ月後に醍醐天皇の死をもたらした、菅原道真の太宰府天満宮における祭神名だったと解される。

イザナミから生じた火雷神が火雷大神とも総称されたが、下御霊神社の性格から天神は道真であり、上御霊神社も同じ祭神だったとみなされるだろう。上御霊神社の吉備聖霊が下御霊神社でより具体的に吉備大臣とされたのと同じ経緯が窺える。

#### (4) 崇道尽敬皇帝(舍人親王) Ⅱ 天武天皇2世

天武天皇の十人の皇子の中で最後まで生き残ったのが、『紀』の撰上をした第六皇子の舍人皇子(親王)。676年生、735年薨。享年60歳)である。

その妻、当麻山背が第四十七代淳仁天皇(大炊王。733~765年。758年即位。享年33歳)を生んで、淳仁天皇がその即位に際して父に感謝して崇道尽敬皇帝の諡号を贈った、とされている。『万葉集』が編纂された759年のことである。

しかし、この諡号は道教的であり唐風であり、ここまでの諡号とは趣と圧迫感が全く違う。

淳仁天皇は、第四十七代聖武天皇の皇后だった光明太后（藤三娘）の後ろ盾を得た、藤原仲麻呂（恵美押勝。南家の祖武智麻呂の子）によって立てられた天皇だった。

ここで当時の複雑な政情と権力闘争については触れないが、藤原仲麻呂が乱に敗れて、淳仁天皇は孝謙上皇（聖武天皇の娘）によって764年に「はいたい廢帝」にされ、親王「淡路公」に降格されて、淡路島に配流された。そしてその翌年に逃亡を図ったが捕らえられて、翌日に病死したとされている。葬儀の記録もないので殺害された可能性が考えられる。また、母の当麻山背（山背姫王）は廢帝と同じ頃に死亡した可能性が高いとされている。

従って、廢帝にされた天皇に諡号は無かったので、淳仁天皇という諡号と代位は明治期に贈られたものである。天智天皇の子だった大友皇子に第三十九代弘文天皇の諡号が贈られたのも、その時である。

しかし、淳仁天皇が崩御した年は、舍人親王が薨じてからちょうど30年後である。ここから、淳仁天皇が舍人親王に贈ったとされる「崇道尽敬皇帝」は淳仁天皇の即位時ではなく、失意の内に命を終えた廢帝を靈界でなだめてもらうために、その年に朝廷によって献上された、長屋王の崇りで薨じた舍人親王への追号だったと考えられるのである。そうでなければ、天皇が皇子だった父を皇帝と号した理由が理解できない。

こういった観点で崇り神を見直すと、弓削道鏡と手を組んで淳仁天皇を廢帝にした称徳上皇（元の孝謙天皇←上皇、重祚して称徳天皇←上皇）は、生涯夫にも子にも恵まれることなく、廢帝が淡路島で没した五年後（770年）に崩御している。

そして、これが天武王朝の終焉になったのである。  
道鏡が流された土佐で没したのはその二年後である。

#### （5）崇道天皇（さわらしんのう早良親王） || 光仁天皇2世

皇嗣を指名しなかった称徳天皇のあと、天武系皇子女への皇位継承を阻む藤原宇合の一族による画策によって、恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱の鎮圧に功を上げた、天智天皇の孫だった老いた王が突然天皇に立てられた。それが光仁天皇である。

光仁天皇は782年4月に崩御するが、その直前に、皇后だった井上内親王（聖武天皇の第一皇女）は天皇を呪詛したかどで廢后にされて、5月には太子になっていたその子他戸親王が廢太子になった。

これは藤原氏内部の権力争いから発した事件で、宇合の子で式家の祖になった百川ももかわらの桓武天皇（山部親王）の擁立派が勝って、聖武派だった永手ながて（北家）が力を失うことになった。そして、井上内親王と他戸親王は775年の同じ日に平城京の幽閉先で急死したのである。暗殺か毒殺されたものと思われる。

こうして、他戸親王の異母兄で百済系の高野新笠たかののにいがきを母にした山部王が五十代の天皇に担ぎ出されて、その桓武天皇の治世は781年から二十五年間続くことになった。

桓武天皇の実弟の早良親王は僧になっていたのだが、兄の即位時に宮に呼び戻されて太子になった。だから、東大寺を筆頭にして大安寺・興福寺など平城京の寺院は早良親王を支える力になった。没落しかかっていたところを天武天皇によって救われた大伴氏一族も太子派の豪族で、中納言にまで上って早良親王の宮を取り仕切っていた大伴家持もその仲間だった。

皇位を望むべくも無かった桓武天皇の初期の圧政はかなり激しいものになった。そこに見えるのは天武天皇の曾孫だった聖武天皇の血筋を絶やすことで、父の親族に対しても、自分の妃になった酒人内親王さかひと（光仁天皇と井上内親王との間の皇女）以外は、例外ではなかった。

それはまた、天武系諸天皇が都を置いた飛鳥・藤原、そして天武天皇の曾孫の聖武天皇が建立した東大寺と共に、平城京を捨てることにも重なった。

平城京からの脱出を望んだ桓武天皇から長岡京への遷都の責任者に任命されたのは、宇合の孫の種継だった。そして、784年、最初の視察からわずか半年後に、未完成の長岡京に遷都が強行された。

しかし、未完成の宮を視察中の夜、種継が何者かに正確に体を射抜かれて殺されたのである。しかも、天皇が都を留守にしている間だった。

それは当然、遷都反対派の弓の達人の仕業と見られて、大伴氏、佐伯氏、紀氏の多くの武人たちが捉えられて、犯人は殺された。大伴家持は、その前に蝦夷討伐将軍として都から離れさせられて、種継が殺される一カ月近く前に没していたのに、生前その計画を主導していたとして、また大伴一族の責任者として官籍を剥奪された。

そして、最終的に事件の裏で糸を引いていた首謀者が、桓武天皇が排除したかった寺院勢力を背景に持った、早良親王だとみなされたのである。

疑いをかけられた早良親王は乙訓寺（現長岡京市）に幽閉されたあと、その翌年に淡路島に流される途中、36歳にして河内で憤死した。しかし遺体はそのまま淡路島に送られ

て埋葬された。

その死後、天皇が自分と藤原氏の娘との間に生まれた子を太子にして、それが第五十一代の平城天皇になつていゝから、早良親王が捕らえられた時には、その計画が先にあつたように思われる。

それから早良親王の霊の怒りは増して、785年から風水害、旱魃、飢饉、疫病が広まり、788年に聖武天皇の天平十四年以来四十六年ぶりに大隅国の霧島山が噴火すると、その三か月後に桓武天皇の夫人（藤原旅子）が病死、790年初めに母、皇后、嬪（夫人の下位の後宮の妻）が次々と病死した。

792年の占いでそれらが早良親王の祟りと出たのは、多くの重臣たちの死が相次いだ中臣・大中臣氏によるものかと思われるが、桓武天皇は葬儀に追われるだけで祖を同じくする弟の霊を鎮めるべき御霊が見つからず、わずか十年で長岡京を捨てることになつた。そして、風水にのっとり四神と寺院に守られた囲まれた平城京に遷都することになつた。794年のことである。

その時に平城京の外、鬼門の方位で出雲氏の氏寺（上出雲寺）があつた場所に造られたのが上御霊神社だつたとされる。下御霊神社の起源は「御霊会」である。

恐らく上御霊神社は平安京の建設と同時に、井上内親王・他戸親王・早良親王を祀る都の守り社として造られたと思われるが、早良親王の祟りはあまりに激しかった。

800年（延暦十九年）三月、富士山の北東山腹から噴火して四月まで続いた。『日本紀略』は「富士山嶺自燒 昼則烟氣暗暝 夜則火花照天 其声若雷 灰下如雨 山下川水皆紅色也」と記している。

そのあとも相模では降灰と瓦礫の飛散が続いて、天皇は七月に早良親王に「崇道天皇」の追諡を贈ることになつた。

敵視した称徳天皇の崩御後三十年目だったが、天皇の御霊が怨霊の魂鎮めをするはずが無く、まして血統がまったく異なる自分の弟の抑え役に靈験を現すはずがなかつた。そこで更に強力な鎮魂者として、称徳天皇の祖になる天武天皇の皇子、舍人親王にその役を押し付けようとしたものと考えられる。——「崇道天皇」は明らかに「崇道（尽敬）皇帝」と対になるように考えられた尊称諡号とみなされるからである。

「悪龍」（大津皇子）の場合には母を変えて「後皇子尊」に魂鎮めが委ねられたが、「崇道天皇」に対しては血統を無視して、天皇が敵視した蘇我氏の靈界の眷属として「崇道皇帝」の子になるように強いられたものと考えられる。

それでも厄災は収まらず、天皇は与えた諡号を廃することもできず、早良親王没後二十年また舍人親王没後七十年目になる805年に、遺骸は畿内に迎えられることになった。しかしそこは平安京ではなく、平城京の外、東大寺から離れた南の場所だった。

桓武天皇は藤原氏内部の権力争いを利用して天武系王朝と人材を切り捨て、平城京の仏教僧の政治介入を断ちながら自分の権威を高めるために平城京を捨てたが、最後は弟の怨霊から逃れる戦いになった。そして、806年に崩御した。

平安京内裏跡から上御霊神社までの距離の約二倍の延長線上に、わが国で唯一、早良親王だけを祭神にする崇道神社がある。平安京の建設と同時に上御霊神社が都の守り社として造られたが、その後も早良親王の崇りが収まらなかったために、後世、その先に更に崇道神社が造られたのではないかと思われる。

その頃、桓武天皇の五代あとの清和天皇の世になった863年に、平安京内裏の南にあった神泉苑でわが国最初の「御霊会」が行われて、複数の御霊の崇りを防ぐために鎮魂の儀式が行われた。

その時に祀られたのは崇道天皇（早良親王）、伊豫親王（桓武天皇皇子）、藤原夫人（藤原吉子）、橘太夫（橘逸勢）、文太夫（文室宮田麻呂）、観察使（藤原仲成か）の六柱で、すべて政変の犠牲者である。

しかし、それらの中では早良親王だけが桓武期の犠牲者であり、桓武期以降の人物である。しかも、それら六柱の内で諡号を贈られたのは早良親王だけである。

旧平安京周囲に残る怨霊鎮魂の社と抜粋した祭神を記したのが左表であるが、いかに早良親王が後世まで、現代まで祀り続けられているか、その厄災・天災がいかに怖れられたかが分かる。

（廃社） 塚本社（廃社）	別祠	早良親王	井上内親王	他戸親王			舍人親王	淳仁天皇
藤森神社	東座 西座	早良親王	井上内親王	伊豫親王			舍人親王	
御霊会		早良親王		伊豫親王				藤原仲成
下御霊神社		早良親王		伊豫親王				藤原広嗣
上御霊神社		早良親王	井上内親王	吉備聖霊	藤原吉子	文室宮田麻呂	橘速勢	
崇道神社		早良親王	他戸親王	吉備大臣	藤原吉子	文室宮田麻呂	橘速勢	

しかし、早良親王の霊がいかに桓武天皇の近親者を奪ったとはいえ、子孫と親族の犠牲者の数にすれば、「聖徳太子」に魂鎮めを預けられた皇族の御霊の数は桁違いに多い。だから『紀』は「聖徳太子」を懸命に、特別の偉人として祀り上げて、一族の鎮魂を乞わなければならなかったのである。

- 【**参考文献**】(敬称略・順不動)
- 『日本書紀 下』井上光貞監訳(昭和63年 中央公論社)
- 『古事記・日本書紀』福永武彦訳(昭和52年 河出書房新社)
- 『続日本紀(上) 全現代語訳』宇治谷孟(1996年 講談社)
- 『隠された十字架 法隆寺論』梅原猛(1972年 新潮社)
- 『悪霊列伝』永井路子(平成11年 角川書店)
- 『逆説の日本史 2 古代怨霊編』井沢元彦(1994年 小学館)
- 【**インターネット参照資料**】(敬称略・順不動)
- 「神皇正統記」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/2545123?tocOpen=1>
- 「本朝皇胤紹運録」国文学研究資料館  
[http://basel.nijl.ac.jp/view/Frame.jsp?DB\\_ID=G0003917KTW&C\\_CODE=0257-018502](http://basel.nijl.ac.jp/view/Frame.jsp?DB_ID=G0003917KTW&C_CODE=0257-018502)
- 「古典研究サイト 埋れ木」(上代古典集) 田中 孝顕  
<http://www.umoresj.com/index.html>
- 「古代史類聚 列島編」(上宮聖徳法王帝説・上宮聖徳太子傳補闕記)  
<http://www004.upp.so-net.ne.jp/dassai/>
- 「日本書紀の漢字類義語に関する研究 ―尊称を中心に―」朴 美賢  
[http://tri.japan.iwinv.net/data/upload/\(3\)%EB%B0%95%EB%AF%B8%ED%98%84%20%EC%88%98%EC%A0%95\(0825\)\\_236.pdf](http://tri.japan.iwinv.net/data/upload/(3)%EB%B0%95%EB%AF%B8%ED%98%84%20%EC%88%98%EC%A0%95(0825)_236.pdf)
- 「社会実情データ図録」日本人の寿命の変遷(「寿命図鑑」2016年いろは出版引用)  
<http://honkawa2.sakura.ne.jp/1615.html>
- 「薬師寺縁起」東京国立博物館デジタルライブラリー  
<https://webarchives.tnm.jp/dlib/detail/2812;jsessionid=A138E2C5163C4557466DC4EE414D1373>
- 「天武天皇の年齢研究」神谷 政行  
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~kamiya1/>
- 「和暦(わろよみ)と中華歴(かろよみ)」  
<http://www.wagoyomi.info>
- 「Wikipedia」日本語版(多数ページ)
- 「GoogleMap」
- 「地理院地図(電子国土Web)」国土地理院
- 「蘇我の大王 天武天皇の謎を解く」香川道也  
<http://manoryosuirigaku2.web.fc2.com/>